

平田愛宕山プールにおける水難事故に伴う対応等について

7 月 15 日に発生した水難事故に伴い使用を停止していた平田愛宕山プールについては、事故原因等の検証とその対応策を講じ、現場での確認、訓練を行ったうえで使用を再開しました。

1 使用再開日時 平成 30 年 (2018) 7 月 27 日 (金) 午前 9 時から

2 事故等の概要

- (1) 発生日時 平成 30 年 (2018) 7 月 15 日 (日) 午前 10 時 57 分頃
- (2) 発生場所 愛宕山公園 平田愛宕山プール (出雲市平田町 6123 番地 1)
- (3) 事故に遭われた方 出雲市内在住 4 歳 男児
- (4) 事故等の状況
 - ① 母親が更衣中、児童がひとりで大プール (水深 1.3m) に入り溺れた。
 - ② 遊泳中の利用客が溺れていた男児を発見、救助した。
 - ③ 現場ですぐに監視員が心肺蘇生法を実施し、心拍及び呼吸が戻った。
 - ④ 出雲市内の病院に救急搬送された。搬送当時、男児は「呼吸あり意識なしの重体」状態だった。
 - ⑤ 男児は、17 日の夜意識を回復して 20 日には退院し、普段の生活に戻っている。現在のところ後遺症はない状態。

3 使用再開に向けた対応状況等

- (1) 小学 3 年生以下の子ども等の「遊泳場所の指定」及び「保護者同伴」の徹底
 - ① 小学 3 年生以下は、「小プール」及び「大プール」の浅瀬部分のみ遊泳可とし、かつ保護者の同伴遊泳を必須とする。
 - ② 小学 4 年生以上でも、泳力に自信がない場合は、小学 3 年生以下と同様の扱いとする。
 - ③ 入場時に注意事項等の説明を行うとともに、注意喚起等に関する文書を渡す。また、掲示も行う。
- (2) 監視体制の充実
 - ① 入場者数が概ね 200 人、または小プール及び大プールの浅瀬部分の遊泳者数が概ね 100 人に達した時点で入場を制限する。
 - ② 小学 3 年生以下に、スイミングキャップ着用を義務づける。
- (3) 施設等の改善
 - ① 更衣室から大プールに直進できないようカラーコーン等で誘導路を設置する。
 - ② 大プール周辺に注意喚起のための看板を設置する。
 - ③ 施設内の配置図を掲示する。